

令和5年度学校自己点検・自己評価結果

埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校

本校の教育活動について年報にまとめて、10号になります。

この度、私立専門学校等評価研究機構が実施する第三者評価のための評価基準書を参考に「令和5年度学校自己点検・自己評価」をまとめましたので、結果を次のように公開いたします。

大項目の評価では、前年度の比べ、大項目10項目中1項目が上昇、2項目が低下しています。

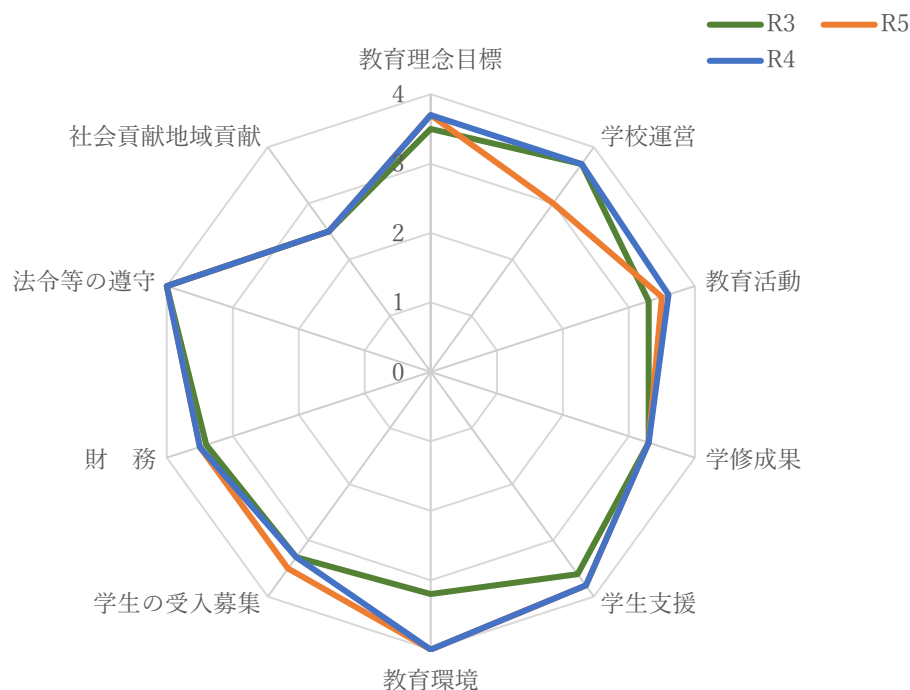
今後も教育評価を行い、学生の学習環境の改善に努力してまいります。

【大項目評価】

評価基準 4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切

	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X
	教育理念 目標	学校運営	教育活動	学修成果	学生支援	教育環境	学生の受 入募集	財 務	法令等の 遵守	社会貢献 地域貢献
R5	3.7	3	3.5	3.3	3.8	4	3.5	3.5	4	2.5
R4	3.7	3.7	3.6	3.3	3.8	4	3.3	3.5	4	2.5
R3	3.5	3.7	3.3	3.3	3.6	3.2	3.3	3.4	4	2.5

【大項目評価のレーダーチャート】



【大項目毎の自己評価の要約と詳細】

（１） 教育理念・目標 3.7

新カリキュラムの教育理念・目的を見直し、卒業時の到達目標も目的に沿って今年度２年目となる。授業では、アクティブラーニングを取り入れ、グループでの演習を多く設定している。１年次の解剖生理学演習・地域体験・リフレッシュ演習は継続、２年次には臨床薬理学演習、周手術期とエンドオブライフは、領域横断として教授した。多職種連携については、科目立てすることなく各領域等で意図的に関わっているため、その重要性や役割については理解が深まっている。次年度は３年目となるので評価をしていく。

（２）学校運営 3.0

昨年度評価 3.5→3 へ下がったのは小項目 3、5 について評価を下げた結果である。特に法人が学校運営での支援（待遇面等）が明確ではないからである。まず、教員の待遇面については、自宅に持ち帰っての仕事に関しての手当は認められていない。教員手当として超過勤務手当とは別に考えていく必要がある。また、管理職を含めた専任教員の法人における職位を明確にする必要がある。さらに、教員の欠員に伴う補充のシステムについても不十分である。

その他の学校運営に関しては、学則に沿って教員会議で検討し、校長報告後決定しているので適正であると考え。定期的に行う面接での学生情報は、面接用紙と学生カードで保管し、個人情報報告後には十分に配慮している。

（３） 教育活動 3.5

昨年度評価 3.6→3.5 へ下がったのは小項目 12 について評価を下げた結果である。

教員の資質の向上のため支援や方策を考えているが、それを踏まえて、教員が自身の成果を可視化できるようになってはいない。そのために教員が安心して教員個人の課題等に取り組める支援の方法を具体にしていく。そのために、研修日究日として１回/月ではあるが専念できる日を設定した。教員の資質向上のための段階的な教育計画作成する必要がある。この場合看護師のラダーとの照合も必要となる。

育てたい学生像を達成するために、新カリキュラムの科目ごとにディプロマポリシーに合わせてシラバスの見直しを行い「各科目を受講することで、学生のどの能力が培われるのか」を明確に記載した。学生による評価は全ての科目で行ったが、まとめていない。また、科目担当の専任教員はリアクションペーパー等の記述や学生の反応により自己の振り返りを行っている。

また、学生の学習意欲の向上のために「解答用紙の返却と模範解答の照合」をしてほしいと毎年学生との意見換会で要望がでていた件は今年度より実施している。この件については学校関係者評価会議においても改善する余地があると指摘されていた。

（４） 学修成果 3.3

国家試験の新卒の合格率は 97.0%であり、全国平均より高水準である。国家試験対策は毎年見直し、１年次から学生の意識改革、普段の学習への取り組みの支援を行っている。また、入学早々の５月に基礎看護実習Ⅰを実施している。入学したばかりだがメディカルの活動や病棟での看護を見学し予想以上によく学べ、学習継続のモチベーションの向上に役立っている。学習の成果物は、ロビーに展示し共有している。卒業生の社会的評価は低く毎年２のままである。

（５） 学生支援 3.8

就職については附属病院の就職支援を実施し、卒業生の全員が関連病院に就職した。病院見学の代わりに埼玉医科大学関連病院の動画を紹介している。希望者の全員が就職できることは強みである。

退学者は全学年の3.4%の8名で、前年度より1名減少した。学年別の割合では2年生が多かった。休学者3名のうち2名は復学し、1名は退学となった。

就学資金については、法人からの月額3万円の奨学金制度がある。日本学生支援機構よりの貸付、ローン会社と提携した学資ローンが組めるように整えている。令和元年度より高等教育の無償化制度の指定校となっており令和5年度は19名が利用者している。

健康管理面では、校医を1名配置しており、年1回健康診査、身体測定、ワクチン接種（B型肝炎、インフルエンザ、コロナ）を実施している。感染対策を徹底しているが令和5年度の感染者は17名であった。

月に4回程度学生相談室を設けて支援を行っているが、利用者はのべ1名と前年度の13名よりかなり減っている。運用についての検討が必要である。

（６） 教育環境 4.0

施設については、築20年を経過しているため、点検が必要であるとする。設備については、3階の基礎実習室の給湯は長年問題があったが、改修工事を行った。また、台風後の水漏れが発生し、工事を実施した。

また、最新のシミュレーターはほとんど備えており有効に活用できているが、メンテナンスが必要な備品が増えてきている。

DXの推進のため計画を立てて順次準備を進めている。また、災害マニュアルについても再検討が必要である。

（７） 学生の受入募集 3.5

令和5年度の入学者数は、80人定員に対し81名で充足率101.2%であった。高等学校等の説明会や業者主催の進路説明会は高校からの要望が多く、可能な限り参加しオープンキャンパスに誘っている。また、学校主催のオープンキャンパスは、年6回感染対策を徹底することで、対面で開催できた。参加者は前年が228名であったが、341名と増加した。現役の看護師（卒業生）の経験談も取り入れ、入学動機・学生生活・現在の看護活動について実体験からの話があり大変好評である。

また、経費についての算出は適切ではあるが、会計報告については、保護者からの要望が出ており対処しなければならないのが課題である。

（８） 財務 3.5

財務に関しては、経理で適切に執行管理している。予算計画どおりに遂行しているが、今後は、財務担当部署と連携し、収支の状態を把握していく必要がある。

（ 9 ） 法令等の遵守 4.0

平成 26 年度から教育活動の内容全般の成果を年報でとりまとめ、関連施設、県内看護学校に送付して公開している。令和 2 年 2 月に第 1 回学校関係者評価委員会を開催してから、現在まで継続し 5 回目になる。結果は、ホームページに公表している。

（ 10 ） 社会貢献・地域貢献 2.5

コロナ禍以降、埼玉県や川越市の活動が中止となり、社会や地域への貢献ができなかった。総合医療センター看護部の教育研修の場所としては随時場所を提供している。しかし、新カリキュラムの骨子のひとつである「地域の方々との具体的な交流」はほとんどなかった。1 年次の 3 月に地域体験として「川越の歴史や生活」を考えるフィールドワークを行い、川越市で暮らす人々への理解は深まっている。

【令和 5 年度総括】

令和 4 年度の反省をもとに、前年度と比べ、令和 5 年度の評価は 10 項目中 1 項目で評価が上昇し、7 項目が同じ、3 項目が低下という結果であった。

新カリキュラムの目標を見直し、卒業時の到達目標も目的に沿った内容にした。103 単位、3060 時間で計画し、今年度 2 年目である。具体的には、アクティブラーニングを取り入れた授業の工夫をした。

卒業生像は明らかになっており、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについては、ディプロマポリシーの中のグローバルな視点とキャリア形成については検討が必要である。今後、改正後のカリキュラム評価を実施していく予定である。

学校運営に関しては、学則に沿って教員会議で検討し、校長報告後決定しているので適正であるとする。

また、管理職を含めた教職員の待遇（教員の職位・給与等）の支援が明確ではない。特に給与面では外部からの採用にあったっては困難な状況にある。

国家試験の新卒の合格率は 97.0%であり、全国平均より高水準である。国家試験対策は毎年見直し、1 年次から学生の意識改革、普段の学習への取り組みの支援を行っている。また、新カリキュラムでの基礎看護学実習 I（1 年生）は 5 月に実施し学習意欲の向上に有効であった。

就職については附属病院の就職支援を実施し、卒業生の 92.5%が関連病院に就職した。

退学者は全学年の 3.4%の 8 名で、前年度より 1 名減少した。学習・生活支援を教員で共有しながら実施した成果と考える。

就学資金については、法人からの月額 3 万円の奨学金制度や日本学生支援機構の貸付、高等教育の無償化制度の指定校となっており、19 名が利用者している。

健康管理面では、保健管理に関する医師を配置しており、年 1 回健康診査を実施している。感染対策を徹底しているが、令和 5 年度の感染者は 17 名であった。

また、月に 4 回程度学生相談室を設けて支援を行っているが、利用者はのべ 1 名と前年度よりかなり減っている。運用方法を検討する必要がある。

財務と法令の遵守については前年度と同じである。実際の財務は学校法人である埼玉医科大学が管理しているので適切と判断しが、教職員への周知も必要である。

社会貢献・地域貢献の項目については、評価は低くなっている。しかし、新カリキュラムで求めている「地域で

生活する人々を理解する」ことでは、3月に地域体験として「川越の歴史や生活」を考えるフィールドワークを行っている。また、ボランティア活動等についても今後は感染対策を十分に行いながら実施できることが可能となる。

第4回学校関係者評価での意見として、1つ目は、学生の受け入れ募集についてで「18歳人口の減少と大学全入学時代となり、看護専門学校として受験生の確保対策の強化を図る必要がある」との意見があったが、受験者の減少は続いている。優秀な学生確保のための特待生制度や男子寮の設置など検討中であるが進展はない。

2つ目は、学生支援についてで、すべて自主退学であるが、教員の言動に対し学習意欲が低下したという学生もいるので、教員は言動に注意が必要である。

3つ目は、社会貢献、地域貢献が低いが病院で協賛している行事に学生もボランティアとして参加したらいいのではないかと意見があった。

以上の3つについては、今年度も検討課題として残る。

また、特記事項としては、ハラスメントガイドを令和5年度より運用した。周知した当初に親子での申し出が2事例あった。教員の実習評価についての内容であった。「教員の言動が不適切であり、学習意欲が低下した」ということであるが、学習が困難な学生への指導場面のことが多く教員も指導方法に悩んでいた。これは、第4回の関係者評価で指摘を受けた内容でもあり注意して対応する必要があると考える。